

2026年度 明照学園 樹徳中学校・高等学校 教員 募集要項

1 明照学園はこのような人材を求めています

- ・ 明照学園の建学の精神・教育方針に賛同し、熱意をもって教育活動に取り組む教員。
- ・ 生徒の自己実現のために、一人ひとりの理解に努め、生徒を大切にする教員。
- ・ 学力向上のための授業と、課外活動に熱心に取り組む教員。
- ・ 社会人としての良識や倫理観を身につけ、スキルアップに取り組む教員。

2 実施概要

教科・人数	国語、地歴、公民、理科
職 種	常勤講師・非常勤講師 ※共に専任への登用有り ＊1～2年間の契約で、資質・指導力等について確認します。
応募資格	(1)「中学校教諭免許状」又は「高等学校教諭免許状」、又はその両方を有する人。あるいは2026年、2027年3月31日までに取得見込みの人。 (2)学校教育法第9条の各号のいずれにも該当しない人 (3)通勤可能な近隣市町村に居住可能な人。 (4)2026年4月1日又は2027年4月1日より勤務できる人。 (5)地歴公民は両方の指導が可能な人を優先します。 (6)理科は「化学」又は「物理」を専門的に学んだ人を優先します。
応募方法	ホームページへ掲載した「採用試験要項」を参照してください。
試験方法	

3 待遇

採用予定日	2026年4月1日、2027年4月1日 事前研修があります。
職務内容	授業による学習指導、学級経営、生徒指導、進路指導・キャリア教育、部活動の指導等、教員としての教育活動。
勤務校	明照学園樹徳高等学校 〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20
勤務時間	平日 8:20～17:00を基本としますが、年間変形労働時間制を採用し勤務時間は年間スケジュールで定めています。
休日休暇	・ 日曜日、祝日、土曜日（変動労働時間制により、出勤日となることがあります）および年末年始(12/29～1/3) ・ 学園が指定する日 創立記念日4/25、お盆(8/13～8/16) ・ 有給休暇 初年度10日 1年間の繰り越し有り（合計最高40日まで） ・ その他、慶弔休暇等福利厚生に関する特別休暇等
初任給	給与規定による。（大学院卒26.4万円以上、大学卒24.8万円以上 固定残業含）賞与年2回、住居手当、通勤手当等）
福利厚生	日本私立学校・共済事業団に加入（健康保険・年金・雇用保険・労災保険等加入）
問い合わせ	住所：〒376-0023 群馬県桐生市錦町1-1-20 電話：0277-45-2258(代表) 明照学園 樹徳高等学校 明照学園 Webサイト： http://www.jutoku.ed.jp 採用担当宛メールアドレス： saiyo@jutoku.ed.jp 高校代表メールアドレス： j-koukou@jutoku.ed.jp (高校代表)